大阪ミュージアムホームページの再構築及び運営管理委託業務　仕様書

令和６年5月2日訂正版

**１　業務名**

大阪ミュージアムホームページの再構築及び運営管理委託業務

**２　業務目的**

国内外から多くの方が訪れる2025年大阪・関西万博の開催を絶好の機会として、大阪のまち全体をミュージアムに見立て、府内各地の地域資源の魅力を発掘し、発信する「大阪ミュージアム」の取組みを推進するため、基幹ツールであるホームページを再構築し、情報発信を強化する。

なお、多様化するニーズや観光動向を踏まえ、効果的な情報発信が行えるよう、スマートフォンへの対応をはじめ、ユーザーの立場に立って、見やすさや分かりやすさ、使いやすさに配慮したデザインにするとともに、府内各地への周遊促進につながるよう、機能性をもったホームページを構築・運営する。

**３　契約期間**

契約締結日から令和７年3月３１日（月）まで

**４　履行場所**

大阪府が指定する場所

**５　委託上限額**

8,807,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

**６****企画提案を求める事項**

1. ホームページの全体構成及びデザイン
2. 魅力発信並びに周遊促進に効果的な機能の開発
3. 運営体制・スケジュール
4. その他
5. ホームページの全体構成及びデザイン

　　大阪ミュージアムのコンセプトや多様な登録物の魅力が伝わるデザイン性の高いホームページを提案するとともに、登録物等の正確な情報や府主催のイベント情報などを盛り込み、視覚的な見やすさや操作性に配慮すること。また、その考え方や手法を提案すること。

　提案の際は、ホームページの全体構成を示した上で、以下の①～⑤について、ホームページのデザイン案を提出すること。なお、提案にあたっては、著作権に配慮し、可能な限りイメージを具体的に再現したデザインを提案すること。

①全体構成

　・まち全体をミュージアムと捉える大阪ミュージアムのコンセプトを理解した上で、それをホームページに反映させるとともに、登録物の魅力が十分に伝わる全体構成を検討し、提案すること。提案にあたっては、当該構成が効果的である理由を示すこと。

　　参考）https://www.osaka-museum.com/about/

②トップページ

　・「大阪ミュージアム」のコンセプトをわかりやすく表すとともに、下層ページにアクセスしやすいデザインとすること。その際、バナーをまとまりよく配置し、大阪ミュージアムを入口として、大阪・関西万博や水都大阪など府関連事業の紹介ページへとつなげること。また、インバウンドに向けた情報発信を強化するため、「③DISCOVER OSAKA（多言語版）紹介ページ」へとつなげること。

・また、旅先で気軽に操作できるよう、使いやすさに配慮したスマートフォン等の携帯端　末に対応したデザインを合わせて提案すること。

　③DISCOVER OSAKA（多言語版）紹介ページ

・国内外から多くの方が訪れる大阪・関西万博を控え、観光ガイドブック「DISCOVER OSAKA」の多言語版データを掲載・紹介する導入ページを制作すること。なお、該当ページは、インバウンドの興味をひくデザインとすること。

　④大阪ミュージアム登録物の検索ページ

・「大阪ミュージアム」の展示物である約1,300件の登録物の情報が探しやすいように、

キーワード入力による検索ページとすること。

⑤大阪ミュージアム登録物の紹介ページ

・個々の登録物の魅力を伝えるとともに、例えば、歴史・文化といったテーマに応じて、

関連する登録物を表示するなど、府内各地への周遊につながる工夫を盛り込むこと。

（２）魅力発信並びに周遊促進に効果的な機能の開発

キーワードを入力して検索する機能（（１）④で求める検索ページ）以外に、旅行の個人化など多様化するニーズに対応するとともに、大阪の魅力発信並びに周遊促進に効果的な、大阪ミュージアム登録物を活用した独自の提案機能（※）について新しく提案すること。

※当該機能は、例えば、史跡めぐり、まち歩きというような個人のニーズに沿った登録物をオリジナルの‶ミュージアム″としてめぐるルートを提案する機能や、対象エリアや所要時間等からおすすめの登録物やそのめぐり方を提案する機能など、大阪の魅力発信並びに周遊促進に効果的な機能を幅広く提案してください。

（3）運営体制・スケジュール

　・再構築の具体的なスケジュールについて提案すること。また、既存ホームページは令和６年５月末閉鎖予定のため、７（３）記載の「既存ホームページ（大阪ミュージアムホームページ）からの統合業務」を踏まえて、一部コンテンツの先行公開やディザーサイトの公開を含め、円滑かつ速やかな移行・再構築が行われるよう配慮したスケジュールとすること。

・上記スケジュールをもとに、本業務の実施のために配置する人員やスキル（業務経験や年数、類似業務での実績等）を明示した上で、実施体制を提案すること。

（4）その他

　・上記（１）～（3）以外で、インバウンドをはじめ誰もが楽しめる、大阪・関西万博の機会を活用した「大阪ミュージアム」の取組みや登録物を多くの方に伝える新たな手法を提案すること。（例：万博にフィーチャーした大阪ミュージアム登録物の紹介ページの作成等）

　・再構築後のホームページのPV数が増加する工夫やアドバイスについて提案すること。

※「７（２）①運営」業務内容参照

**７　委託業務の内容**

1. ホームページ制作業務（サイト構成、ページデザインを含む。）
2. 運営管理等業務

（３） 既存ホームページ（大阪ミュージアムホームページ）からの統合業務

1. ホームページ制作業務

・６ 企画提案を求める事項の内容に基づき、ホームページを制作すること。（ただし、６（１）

③・⑤に掲載する基本情報は大阪府から提供します。）

・以下（３）に記載する、ホームページ構成上必要な項目のページを制作すること。

・スマートフォンやタブレットなど、各種端末に対応する操作面に配慮した構成・デザインとすること。

・契約締結後速やかに、大阪ミュージアムホームページについて再構築を行っていることを明記したページを制作し、公開すること。

1. 運営管理等業務

①運営

・ホームページの更新を随時行う。

・掲載情報の追加・修正・更新、既存ページの改修を随時行う。

・サイト内へのリンク、バナー作成、SNSボタンの作成・追加・削除を行う。

・コンテンツの追加、変更及び修正等について、対応すること。

・公開後のホームページのPV数の増加に向け、大阪府がプロモーション等を実施する際には、アドバイス等の協力を行うこと。

・以下の内容を記載した実績報告書を毎月作成し、翌月15日までに大阪府に提出すること。

ア　GA４を用いたウェブサイト全ページのアクセス件数、セッション数、ページビュー

イ　更新件数と業務内容

　（参考）

▶現行PV数：月平均 約４万件、再構築後の目標PV数：月平均 約８万件

※全ページの延べPV数

②管理

・情報セキュリティ、データのバックアップや障害発生時の復旧等、安全性に配慮した管理を行うこと。

・情報セキュリティの侵害が発生した場合の体制を整え、大阪府へ提示すること。

・不正なアクセス等により消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講ずるとともに大阪府へ報告すること。

③CMS操作サポート

・更新されたホームページは、次年度以降、大阪府等がその管理等を行うことから、ＣＭＳでの一般的な管理業務等（コンテンツの追加、変更、削除等の作業）が可能となるよう、令和６年度中に担当者向けのシステム操作研修を行うとともに、担当者からの問合わせ窓口を設ける等、サポートを行うこと。

ア　平常時

ⅰ　午前9時～午後6時を問い合わせ受付時間帯とすること。ただし、土曜日、日曜日、　祝日及び大阪府が指定する日を除く。

ⅱ　大阪府の担当者からのシステム操作に関する問い合わせに対し、電話及びメールにて

対応すること 。

イ　障害発生時

障害を検知した場合、電話により障害箇所、影響範囲及び障害の現状を簡潔に報告すること。また、電話で対応できない障害が発生した場合は、速やかにエンジニアを派遣すること。通常連絡先、緊急連絡先にも連絡がとれない場合には、メールにて障害連絡を行うこと。

1. 既存ホームページ（大阪ミュージアムホームページ）からの統合業務

大阪ミュージアムの情報発信サイトとして、構成上必要となる項目を、既存の大阪ミュージアムホームページから移管し、新しく作成するホームページに統合する。

・登録物情報（約1,300件）

・イベントミックスの情報

・大阪ミュージアム基金の情報（寄附のお願い、企業タイアップ、寄附者のご紹介）

・テーマでめぐる大阪ガイド「DISCOVER OSAKA」のページデータ

・リンク集

※掲載する基本情報については、大阪府から提供します。

※大阪ミュージアムホームページ（https://www.osaka-museum.com/）から移管する項目の詳細については、別添のとおり。

**８　留意事項**

＜制作について＞

・制作にあたっては、都度、大阪府と協議を行うこと。なお、画面デザインや画面構成等は、事前に大阪府へレビューを行い、承認を得ること。

・必要に応じて取材撮影及び原稿作成を行うこと。ただし、掲載文等を大阪府から提供する場合は、それに従い制作すること。

・利用者にとって分かりやすく効果的なサイト構成とし、魅力的なデザイン(カラーリング、レイアウト)を制作し、多くの利用者が目的の情報を得ることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮すること。

・ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮し、誰もが見やすく、分かりやすい表現でページを制作し、サイト全体を構成すること。

・成果品は、大阪府が各種媒体、印刷物に二次利用することも想定し、権利関係に配慮して制作すること。

・ページに写真等を掲載する場合は、相手方に掲載許可を得ること。

・写真等の著作権利用に要する費用については、受託者の負担とすること。

・大阪府が制作したサイトであることを明確にすること。

・本ホームページ公開後に、新規ページやコンテンツを追加・改修することを考慮した設計とすることとし、次年度以降に他者が作業を行う際、各種権利関係での問題が生じないようにすること。

・なお、次年度以降のランニングコストを考慮した上で、７ 委託業務の内容（1）～（3）の業務を行うこと。

＜必要な機能＞

1. 検索について

・ユーザー側でサイト内をフリーワード検索できること。フリーの検索エンジンも可とするが、広告表示等が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

1. CMS機能について

・管理者専用画面からログインし、容易に情報の追加、変更、削除が可能なシステム（ＣＭＳ）にすること。

・CMS機能については、以下の情報更新で使用する。

▶トップページに掲載するトピックス

▶大阪ミュージアム登録物の追加、修正、削除

▶大阪府・府内各市町村のイベント情報の追加、修正、削除

※イベント情報は、スケジュール検索機能で検索できるようにすること。

・CMS機能での更新方法について、操作マニュアルを作成し、大阪府及び市町村担当者で実施できるように設計すること。

・必ず、事前にCMSでの更新方法のシミュレーションを大阪府担当者とともに行い、仕様を決定すること。

・大阪府担当者がCMSで作成した内容は、まずプレビュー画面を表示させ、確認後に、ホームページにアップロードされる仕様とすること。

・市町村担当者がCMSで作成した内容は、登録後に大阪府担当者へ通知し、大阪府担当者が承認後、ホームページにアップロードされる仕様とすること。

・画像、表、添付ファイル等がアップロードできること。

・トピックス（新着情報等）、大阪ミュージアム登録物、イベント情報の入力フォームを制作すること。

1. ホームページ全体

・Microsoft Edge、Safari、FireFox、Opera、Google Chromeなど、インターネットを通じ可能な限り多くのブラウザで正しく表示されること。

・各ページにおけるアクセス数等、アクセス解析ができる機能を有すること。

・閲覧者のクライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。

＜セキュリティ要件＞

・システムへの不正な侵入、システムの停止や障害の発生を予防及び障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること 。

※参考：独立行政法人情報処理推進機セキュリティセンター「安全なウェブサイトの作り方」

・ファイアウォール等により不正なアクセスに備えること。

・通信は暗号化されていること。

＜運用関係＞

・事業者は、制作したホームページをインターネット上に公開するために、必要なレンタルサーバ等を調達し対応すること。

・SSLサーバ証明書を取得すること。

・ホームページのドメインは、大阪ミュージアムのドメイン「osaka-museum.com」を引き継ぐこと。また、ドメインの有効期限切れが発生しないよう更新手続きをすること。

※有効期限：令和７年３月12日（水）まで

・本業務の契約が終了となる場合（契約解除により終了する場合を含む。）には、ドメイン、レンタルサーバ等の使用に関する権限を大阪府に移管すること。

・ドメイン名、SSLサーバ証明書、レンタルサーバについては、大阪府名義とすること。

（参考）

　▶既存ホームページのクラウドサーバの仕様

　　CPU：vCPU 2コア

　　メモリ：vMem 4GB

　　ストレージ：500GB vSSD RAID1相当

　　導入OS：Red Hat Enterprise Linux 8

　　※ただし、本事業で再構築する内容に合わせて、新たにサーバを調達すること

**９　成果品及び納期**

1. 再構築の全公開：令和６年12月20日（金）まで

※ただし、企画提案されたスケジュールに基づき、府と協議の上、改めて設定することとし、一部公開を含め、できる限り早期の公開をめざすこととする。

1. トップページ
2. 操作マニュアル（印刷物（２部）及び電子データ）
3. 各ページ

・登録物情報（約1,300件）

・イベントミックスの情報

・大阪ミュージアム基金の情報（寄附のお願い、企業タイアップ、寄附者のご紹介）

・テーマでめぐる大阪ガイド「DISCOVER OSAKA」のページデータ

・リンク集

（２）業務終了時（令和７年３月３１日（月）まで）

① 業務実施報告書

② アクセス件数の報告書（毎月分、全ページ）

③ ホームページの設計書（印刷物（２部）及び電子データ）

1. ホームページの全データを記載した電子媒体（CD-R）１部

**10　成果品の引渡し**

　契約が終了する場合（契約解除により終了する場合を含む。）には、この業務のデータ、仕様書、コンテンツツリー、公開前のチェックシート、成果品（プログラム、ドキュメント、各種計画等の著作物を含む。）を大阪府に引き渡すこと。

**11　その他**

（１）本業務で知り得た秘密、個人情報の取扱いについて厳守すること。

（２）本業務に係る全ての成果品の著作権（著作権第21条から第28 条に規定する権利を含む）は、原則、大阪府に帰属すること。また、成果品は以降、大阪府が自由に各種媒体、印刷物に使用できること。

（３）本業務に関する打ち合わせ、取材等の経費その他この業務に付随する必要な経費は全て受託者の負担とすること。

（４）ホームページの運営管理等においては、予期せぬ事態を含め、都度、府と協議の上、柔軟に協力すること。

（５）本仕様書に記載のない事項については、大阪府と協議し決定すること。

（別紙）

